

慶応元年九月十四日より慶応元年九月十五日まで

P8311317 right

十四日子 晴、夕前陰、入夜雨、

(ブレスト出途着)朝第六字時半過出途達源兩人、小遣者人、(蔵)は残す、御黒印其外英国より遣候書翰

等留清のため也、第七時半三ミニュート過、蒸気車をし第十二時レマン願飯、夕第七時サンバリユタ飯同所は物価至残偏僻の地にて、財囊の紐を解くもの少し、依て後日迄余り一行通行を詐せしめんためとてウエルニー附きに五フランクを給仕のもの労役に投ず、僅に五フランク金を左迄に珍重する其仰等すべし、夜第十二時十五ミニュート前ブレスト旅亭へ着す茶を喫して枕に就けり、扱日本里数にて百三十里という)

発途即事、僮僕促装収

奚囊別離慣得亦悲傷客中為客將何比積雪山頭又履霜、汽車

途中、汽力転輪如隙駒乍従西楚到東吳山迎岳送山還岳宛似横展山岳

P831317 left

図、逸疾於、驅四駢 煤燄汽氣若為機 眼中風物何其快 聳岳如頽怪石飛

十五日丑 晴漸雲

(奉行所尋問)第一時半ウエルニー案内にて一同当所奉行サンジョン方尋問面会す、当地海軍器械所、案内の儀エデカン某へ命じ致し趣にて夫より直に案内を受く、木材鋸かなを重に遣う、(見分)一局(当局は重蒸し機関を床下に設く所未曾見也)大抵尋常の器械中、(鋸齒を製し又は直す器械)木材の理を追て鋸する機関、新奇を

覚由二階は顔で(大小)万力を製造する局也、三階は出来の具を貯えり、船材になすべき木を蒸して直ならしめ曲ならしむる蒸気所あり、板を布き木を枕としテントを張て屋となし至る、にたる造船場(二所あり、何れも船製造中也、建築出来のドック一所、半成の大ドック一所

即今初て手を下せる同場一所あり、当所は顔で数十尋の山を掘崩し平地となし築

(内は細字双行(二行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れあり、虫食いにより文字が無い等です。